

第4日（3月5日）

1 増井好典 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 地域交流センターについて

地域交流センターの将来は

現在、焼津市においては公民館から地域交流センターへの移行がなされ幅広い分野の方々や多くの一般市民の皆様が使用できる施設へと変更になりました。

多くの市民が規定の手続きをすることにより、スマホなどから予約或いは予約状況の確認ができ、使用料の支払いもできます。

これらの現代社会におけるシステムにより地元市民だけでなく幅広く焼津市民の誰もがどこでも使用しやすくなったのは歓迎すべきことではないかと思えます。

また、人口減少が予想される中においては更なる高齢化が考えられ、バリアフリーやエレベーター、手すりなど安全にも配慮された施設へと変貌していくと期待しています。

今後の地域交流センターのあるべき姿を思い浮かべ以下の質問をいたします。

ア 地域交流センターについて、公民館からどのように発展させていくのか伺う

先の定例会にて同僚議員より港公民館の地域交流センター移行並びに建て替えに関して一般質問がなされました。確認等も含めて改めて以下の質問をいたします。

イ 港地域交流センターに関する整備の考え方とスケジュールについて伺う

2 今後の治水対策と津波対策について

(1) 治水対策について

昨今の異常気象についてはご存じのように多種多様な災害をもたらしています。

地震、豪雨、竜巻など災害規模は年々大きくなり市民生活に不安を与える状況となっています。

本年も穏やかな幕開けと思いきや、雪国の豪雪があり野菜を中心とした供給不安と価格高騰など、生活に対する不安は拭えない状況となっています。

そのような中で焼津市民の安全安心に欠かせない問題の一番は治水対策ではないかと思えます。

焼津市はすべての河川において最下流地域であり、河川災害を一番受けやすく被害も甚大になる要素を多分に持っています。しかしながら対策なしでは安心安全な生活を営むのは不可能です。

小石川遊水地の整備を進めていますが、必ずしもこれで小石川流域治水対策は万全とは言い切れません。

災害の規模は予想できるものではなく、被害想定も難しい一面があります。しかしながら出来る範囲で迅速に効果ある場所に効果ある対策を講じることで流域市民の安全安心が守られ不安の解消ができるものであればより早期に着手すべきと考えます。

目に見える被害だけでは無く、不安が引き起こす心の痛みをどのように解消してい

くのか、期待を込めて以下の質問をいたします。

ア 今後の木屋川流域治水対策の計画を伺う

イ 栄田川の越水対策としての改修工事予定と今後の計画について伺う

(2) 避難場所の見直しについて

津波対策としての避難タワーについて、すでに公私ともに相当数の建造物があり、メンテナンスを要するタワーもあると思っています。潮風グリーンウォーク整備事業完成を控え避難タワーの見直しも必要かと思うが構想があれば伺う

3 地域クラブ活動の将来について

地域クラブ活動に期待していることとは何か伺う

昨年令和6年度は地域クラブとして17種目実施され、令和7年には8種目追加されると計画されています。

生徒たちのクラブ活動の選択肢が増えることはかけがえのない経験を与える機会として将来に向けて貴重なものとなると思っています。

生徒数が減少していく中、逆にスポーツや文化的な活動は更に分野を広げ多種多様な広がりが生まれてくると思われます。

従来の部活動以外に、例えばラグビーやクリケットなどの屋外のスポーツに加え、屋内における文系のクラブなども考えられるでしょう。高校や大学に進学しないと実現できなかったことが今後は体制を整えば経験をすることができる。

当然そこには指導者の問題や施設の問題等様々な事柄を解決していかなければなりません。

生徒たちには将来に向けての体力向上やチームワークの大切さ、地域を超えた交流や仲間づくりなどの機会を与え厳しさと優しさを育んでいけたらと願うところです。

そのような願いを込めて以下の質問をいたします。

ア 部活動が地域クラブ活動に変わっていくことに関して生徒たちにどのような変化を期待していますか

イ 今後、現状の施設で様々なクラブ活動にどのような対応していくのか伺う

2 原崎洋一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 焼津漁港の津波対策について

近年、日本各地で津波対策が強化され、海岸線には防潮堤の整備や避難タワーの設置などが進められている。本市においても、海岸の「潮風グリーンウォーク」と堤防の粘り強い化で津波対策が進んでいることは市民の安心につながる大きな成果である。

しかし、漁港区域は水産・流通・加工の要であると同時に、津波発生時には甚大な被害を受けるリスクが高い場所でもある。漁港としての機能を維持しながら、いかに津波リスクを軽減するかは、本市にとって重要な課題のひとつである。

そこで、本市の漁港における津波対策の現状と今後の計画について伺う。

(1) 焼津漁港（焼津地区、小川地区）の地震・津波対策について

- ア 令和6年度の漁港関係事業のうち地震・津波対策の実施状況と令和7年度以降令和13年度までの事業計画について伺う
- イ 漁港の地震・津波対策について、市民への説明と国・県への要望の実施状況について伺う
- ウ 海中のフラップゲートの現状と今後の事業化について伺う

(2) 漁港の護岸の嵩上げについて

地球温暖化の影響で、海面は2100年ごろ、現在よりも40～70センチ高くなると国交省が国際機関の見通しとして1月6日に公表した

また、海水温の上昇で台風が大型化するほか、高潮などの発生規模が大きくなることが予想されるため、漁港の護岸については40センチ以上のかさ上げが必要と考えるが市としての見解を伺う

(3) 焼津漁港に注ぐ河川の水門設置について

焼津漁港に注ぐ、木屋川、前の川、黒石川、小石川の水門設置計画の現状及び県との協議状況について伺う

2 市立総合病院の経営強化について

昭和58年に現在の場所に移転してから40年以上が経過し建物の老朽化が進んでいる。空調、衛生、電気設備の一部が耐用年数を超えており修繕や更新のための費用が増大している。

増改築を繰り返した結果、診察室や各部門の配置が非効率となり業務運営には大きな負担となっている。

新病院の建設が待たれるが、物価高騰等で見直しが求められている現況化において、現病院の老朽化への対応と並行して、新病院へのスムーズな移行を考えるうえで、以下の項目について伺う。

(1) 救急医療体制の現状と24時間対応の強化

- ア 救急医療体制について伺う
- イ 土日や夜間における救急医療体制について伺う
- ウ 軽症な人の救急車利用における救急医療への悪い影響について伺う

(2) 予約・待ち時間への取り組み

現在の待ち時間の状況と待ち時間への対策について伺う

(3) 医療機関の連携について

公立4病院、市内病院、診療所の連携による取り組みについて伺う

(4) 医療従事者の働き方改革について

- ア 医療従事者の長時間労働の現状と対応について伺う
- イ 離職率を下げるための具体的な方法について伺う
- ウ 医療人材確保への具体的な取り組みについて伺う
- エ 医師、看護師等が資格取得・研修等に参加する場合の業務体制について伺う

(5) 院内感染対策の強化について

感染症への知識のない市民への対応と対策について伺う

(6) 持続可能な医療体制の維持について

市立総合病院には「地域医療を守る」という公的使命を果たす役割が非常に大き

い。赤字経営は必ずしも「問題」ではなく、「地域医療の安定供給のための必要経費」として捉えることが重要です。しかし、無駄な経費の削減や経営改善は常に必要であり、市民の理解と協力を得ながら持続可能な医療体制を維持することが求められている。

健全な経営基盤を実現する「6つの目指す病院像」の中の「持続的な健全経営を実現できる病院」を実現するための具体的な取り組みについて伺う

3 四之宮慎一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 海業について

(1) 海業事業計画について

ア 海業事業計画の概要

(ア) 海業に取り組む目的、目指す将来像

(イ) 実施する事業

(ウ) 計画策定後のスケジュール

イ 実証事業の評価

(ア) 令和6年に実施された実証事業の評価

(イ) 新たな観光コンテンツの予定

ウ 海業の推進体制

(2) 新港地区における水産・観光交流施設の進捗状況

水産・観光交流施設の進捗状況

(ア) 公募要項の概要と公募結果の分析

(イ) 再公募に向けた取り組みとスケジュール

(3) 焼津インターチェンジ周辺地域の構想

焼津インターチェンジ周辺地域の利活用と「道の駅構想」

(ア) 都市計画マスタープランで「産業・観光交流拠点」として位置付けられているが具体的な開発計画について

(イ) 「防災機能を備えた道の駅」の検討状況

(ウ) 新港地区の「水産・観光交流施設」との相乗効果について

2 デジタル通知の推進について

(1) デジタル通知の目的とメリット

ア 通知をデジタル化する目的

イ 通知をデジタル化するメリット（市民・行政）

(2) デジタル通知の取組状況

ア デジタル化した通知とその対象者

イ 取組の効果・課題等

(3) デジタル通知の推進

今後の取組予定・方向性

3 地域医療体制について 地域医療体制の充実 ア 焼津市第6次総合計画「安心で良質な医療の提供」の中の志太榛原圏域における救急医療体制の維持について本市の現状 イ 令和6年年末から令和7年年始にかけて当番医が混雑したことについての原因 ウ 混雑を避けるための現状の取組 エ 令和6年度の内科と小児科の1医療機関当たりの当番医の回数 オ 市としての今後の対応策
4 吉田昇一 議員（質問方式 一問一答）
答弁を求めるもの 市長
1 焼津市としての災害備蓄の状況はどのようなになっているか 大地震災害が発生すると交通網が遮断され、支援物資はかなりの期間届かないと推察する。大災害時は、在宅避難・被害の少なかった親類縁者や友人宅への避難、それが叶わない住民は近隣の例えば被害のないコミュニティ防災センターや公会堂・神社・寺・広場などへの避難、最後の砦として公の避難所への避難となる。市では在宅避難が最善との考えで、住宅の耐震化を進め、各世帯へ自助として水・食料などの備蓄を求めている。各自主防災会や隣近所での共助も大事ではあるが、最後の頼りとして、市・県・国による公助の充実も求められる (1) 市としての災害備蓄について ア 市としての災害備蓄倉庫はどこか伺う イ 主要な指定避難所となる小中学校等体育館等での、市としての災害備蓄の状況はいかがか伺う (2) 災害支援物資等について ア 国や県などからの支援物資の受け入れ場所はどこか伺う イ 市の災害備蓄品や支援物資はどのような手順で、指定避難所で生活する避難者や自宅や地域にとどまって生活する在宅避難者に届けられるのか伺う ウ 一つの指定避難所を一つの自主防災会で運営する場合と、一つの指定避難所を複数の自主防災会で運営する場合とでは、指定避難所に関与する自主防災会の構成数や関わり方が異なるが、支援物資などの配布などに配慮すべき点があると考えているか伺う (3) 自主防災会の災害備蓄倉庫等について 海岸地区での災害備蓄について、自主防災会の備蓄倉庫が津波浸水区域である場合が多い。津波避難タワーの空きスペースは倉庫整備に制限があると聞いている ア 各自主防災会で少しでも高い場所に倉庫を整備する場合の補助はあるか伺う イ 大井川防災広場に、各自主防災会毎で利用できる倉庫を市で整備することはあり得るか伺う ウ 以前の私の一般質問に対して、「津波避難施設の滞在機能の強化のために、資機材保管機能つきベンチの設置、こういったものが新たに交付金の対象になる」との

答弁がありました。

津波避難タワーへの資機材保管機能付きベンチ設置について、市として、対応はどのようにしていくか伺う

2 流域治水の取り組みとしての雨水貯留施設等の整備について

近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対して、小石川流域では、小屋敷地内に遊水地整備や豊田地域交流センター建て替えに合わせ地下貯留施設整備も進められている。また石脇川や前の川流域において公共施設の石脇公園や中根公園を活用し雨水流出抑制対策として雨水貯留施設の整備を進めていると、理解している

雨水貯留施設・遊水地の整備について

ア 大雨の時に浸水被害の見られる二級河川や準用河川の流域において、流域内にある公有地例えば学校グラウンド・公共の駐車場を活用した貯留施設の整備に向けた検討が可能か伺う

イ 民間の遊休地を購入または貸借して遊水地を整備することの検討はいかがか伺う

5 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、病院事業管理者

1 年末年始の医療機関の混雑解消に向けた対策を求めて

(1) 医療機関の混雑の状況について

昨年2024年末から新年にかけての9連休中（12/28～1/5）、市内医療機関の混雑について、同僚各議員にも市民から複数の相談があり、待ち時間が数時間に及んだ市民もいたとのことである。この年末年始、焼津市立総合病院救急室と休日当番医、それぞれの受診の混雑状況はどうであったのか伺う。また「公益社団法人 志太・榛原地域救急医療対策協会」が管理運営し、市が負担金を支出している「志太・榛原地域救急医療センター」の混雑状況についても伺う

(2) 混雑を予測した「市民の準備」と「医療現場の準備」について

混雑が予測される年末年始に入る前には、「市民の準備」と、2024年の改正労働基準法に規定されている医師の働き方も踏まえた上で「医療現場の準備」が必要である。連休に入る前に、市は市民に対してどのようなアナウンスをしていたのか、また焼津市立総合病院の救急室ではどのような体制を整えていたのか、伺う

(3) 混雑解消のための取り組みについて

本年末から年始にかけても同様に9連休となる。医療受診の混雑を解消し、市民が安心して年末年始を迎えることができるように、市はどのように取り組むのか、伺う

2 アクアスやいづ（駿河湾深層水体験施設）の継続方針は妥当であるのか

(1) 2006年（平成18年）7月オープン以来の経過と現状について

ア 焼津新港エリアにアクアスやいづがオープンしてからまもなく19年になろうとしている。管理運営方式は、当初の指定管理者制度から、市直営を経て、再び指定管理者制度を採用し今に至る。開業に向けての総事業費は約17億3,500万円、その内訳

は国庫補助金約7億8,300万円、市債約6億2,400万円、市単独費約3億2,800万円であった。開業以降の市費投入額も相当な額にのぼると思われる。現在までの指定管理料、補修費、その他の費用、それぞれの総額を伺う

イ 開業に向けた2004年（平成16年）策定の基本計画は利用者数の見込みとして、会員2,000人が週に一回利用するとして10万人、ビジター・観光客は当時の観光客数300万人の2%が利用するとして年間6万人、つまり年間利用者数は16万人と想定したものであった。開業以来の会員数と利用者数の推移はどうか、伺う

(2) 今後の見込みと存廃について

ア 今後の市費投入額と利用者数についての見込みはどうか伺う

イ 市では新港エリア（アクアスやいづの西側3.4ha）に、独立採算で水産・観光交流施設の設計・施工・維持管理・運営を行う事業者を公募型プロポーザルで募集すると日経BPの記事にあった。この事業はアクアスやいづにどのような影響を及ぼすと考えているのか、見解を伺う

ウ 昨年12月に市がまとめた施設評価（施設カルテ）では、2028年度（令和10年度）以降の運営については検討を進めるとしている。これは、運営形態に関する記述なのか、施設の存廃について検討するということなのか、伺う

エ 富山県滑川市の同様の施設は焼津に先立つ1998年（平成10年）に開業しているが、一昨年7月をもって廃止し、今後は解体した跡地を公民連携で利活用することが検討されている。アクアスやいづを廃止した場合の影響には、どのようなものがあると考えられるか伺う

3 市民の暮らしの安心と利便性向上につながる広域連携の推進を求めて

(1) 地方創生と広域連携について

ア 国は地方創生の一環として、持続可能な行政経営を実現するために自治体間で広域連携をすすめることを、重点的な政策に掲げている。広域連携の対象になりうる行政サービスの分野は、公共交通、公共施設、ゴミ処理、水道、防災減災、保健医療、福祉、教育、観光、産業振興、IT、各種事務局機能、など幅広い。これまで市が取り組んできた広域連携事業についての評価を伺う

イ 日経BPの記事によると、10年前、2015年度（平成27年度）に開かれた志太3市（焼津・藤枝・島田）の市長会談では、公共施設の相互利用が議題に上がり、推進していくことが確認されたとある。この議論のその後の経過を伺う

(2) 広域連携の可能性と体制について

ア 市の上下水道部では水道管の漏水調査に衛星画像を活用することを県内でもいち早く採用している。これも広域連携のメリットが大きい事業であるため連携の可能性を探っていただきたことは委員会でも述べてきたことである。また、健診の対象医療機関について、近隣市との市境に暮らす市民からは普段かかっている市外のかかりつけ医も対象にしてほしいという声が届いている。市は今後、どのようにどの分野での広域連携を進めていく方針であるのか、考えられる具体的な可能性について、見解を伺う

イ 広域連携をすすめるにあたってどのような課題があると認識しているのか伺う

ウ 広域連携をいっそうすすめるために市はどのように体制を整備して取り組んでい

6 石原孝之 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 観光・産業振興の切り札！やいづ親善大使の今後の活用策を問う

自治体の親善大使の主な役割は、地域の魅力を広くPRし、観光振興や地域活性化に貢献することです。全国には、〇〇観光大使、〇〇親善大使、〇〇広報大使、地域の魅力や特産品、観光のPRを目的に自治体が公認する「大使」。地元ゆかりのある著名人から選んで任命するケースが多いです。大使の具体的な役割はそれぞれの自治体によって異なりますが、一般的には地域のPR・広報活動としてSNSやブログ、YouTubeなどを活用して自治体の魅力を発信します。またメディア出演やインタビューを通じた情報発信、広報誌やパンフレットへの登場、イベントやキャンペーンへの参加、観光フェアや物産展などでのPR活動、地域イベントへの参加・司会・ゲスト出演、スポーツや文化イベントの応援・広報、国内外での交流活動、姉妹都市や海外との交流事業への参加、国際的な観光イベントでの地域PR、英語・多言語対応をして外国人向けの情報発信、地域住民との交流・コミュニケーション、地元学校や企業での講演・ワークショップなど多岐にわたります。また全国の自治体の中には「数は力」とばかりに千人を超える大使がいる自治体もあります。最近では特にSNSによる発信に活動の比重が移りつつあります。全国や世界には有名なYouTuber、顔出しせずアバターやキャラクターを使用したバーチャルYouTuber(VTuber)であったり、TikTokを配信拠点に置くTik Tokerの活躍はめまぐるしく、活動の幅、影響力の幅は未知数です。本市には焼津市のPR活動を主に行うやいづ親善大使という事業があります。広報を担う役割としてとても重要なやいづ親善大使の事業やPR強化に関して、以下の質問をします。

(1) やいづ親善大使の現状について

ア 現在のやいづ親善大使の任命人数と選定基準はどのようになっていますか

イ これまでの活動実績について、具体的な成果（観光客増加、メディア露出、地域経済への影響など）はありますか

ウ 親善大使の役割について、市としてどのように考えていますか

(2) やいづ親善大使のPR効果について

ア これまでの親善大使の活動によるPR効果をどのように分析・評価していますか

イ 活動の広報・発信手段（SNS、メディア、イベント等）は十分に活用されていると考えていますか

ウ 他の自治体の親善大使制度と比較して、やいづ親善大使の強みや課題は何だと考えていますか

(3) 今後の活用・SNSなどを活用した強化策について

ア やいづ親善大使の活動をより効果的にするための新たな取り組みはありますか

イ 現在の活動に対する市民の意見やフィードバックをどのように収集・活用していますか

ウ SNSを活用する上でのガイドラインや推奨事項は市から提示されていますか

エ 親善大使のSNS投稿に対する市のフォローアップ（シェア、拡散など）は行われていますか

オ 投稿頻度や内容にばらつきがある場合、統一的なPR戦略は考えていますか

(4) 事業運営や支援体制について

ア やいづ親善大使の活動費や支援制度について、現在どのようになっていますか

イ 親善大使の発信力を高めるために、市としてSNS運用や動画制作などの支援を強化する考えはありますか

ウ 事業予算の増額や市内事業者との連携強化、海外向けPRなどの新たな戦略は検討されていますか

エ 親善大使同士のネットワーク形成や、定期的な意見交換の場を設ける考えはありますか

(5) 親善大使の継続性と後継者育成について

ア やいづ親善大使をより持続可能な制度にするために、どのような工夫を考えていますか

イ 若年層の関心を高めるために、例えば「学生親善大使」や「SNS親善大使」のような枠組みを導入する考えはありますか

2 藤枝市内の焼津市所有山林の歴史的意義と管理・活用体制の充実について

皆さんは焼津市が所有している藤枝市の山があることをご存じでしょうか？私は先日、市民相談でこのような背景を知ったのですが、山林は大正2年と4年に豊田村が購入し、昭和28年の豊田村と焼津市の合併に伴い、焼津市に所有権が移ったそうです。焼津市豊田地区が同市に編入される前の豊田村時代の大正初め、藤枝市滝沢地区に購入した山林に、旧村民らが植林した杉やヒノキが立派に生育しています。焼津市が藤枝市内に山林を所有していることを知る市民は少なく「将来の村のために」と汗を流した先人の心遣いに、豊田地区のご年配の住民の中には「先輩の意志を大切にしたい」と思いをはせています。大正時代は、豊田村民の茅（かや）ぶき屋根を順に修復していくためにこの山で、茅を栽培。その後、戦前、3年ほど掛けて植林したそうです。合併前の昭和25～26年頃にも最後の植林があったと聞いています。その後、合併した焼津市が滝沢住民に管理を受託し、枝払いや下草刈りをしてきました。私に市民相談をしてくれた方は「豊田村を思った先人の気持ちを大事にしたい」と話していました。市も「今後、間引きをするなど管理をさらにしっかりして、木を大きく育てたい」と当時を知る方が話しています。私は、この歴史的背景に深い感銘を受けています。しかしながら、先ほども話したように多くの市民はこの歴史や先人の思いに触れる機会が少なく、また、現在の管理体制においても、先人の意志をどのように今後の山林の育成や地域の伝統継承に反映させるかが課題と考えます。そこで、以下の点について質問いたします。

(1) 現在の管理体制と育成計画について

現行の山林管理の具体的な手法はどのようなものか。また、先人の植林の歴史や地域の伝統を踏まえた育成計画はあるのか

(2) 山林の今後の管理・保全・活用および情報発信について

ア 豊田地区のご年配の住民をはじめとする地域住民の「先輩の意志を大切にしたい」という思いを受け、歴史ある山林の今後の管理・保全・活用についてどのよう

に反映させる方針なのか

イ この歴史的背景や先人たちの足跡を、市民に広く周知するために、記念碑の設置、見学ツアーの実施、または市内広報等を活用した情報発信策について、具体的な取り組み計画はあるのか

(3) 豊田地域交流センターとの連携・シナジーについて

現在着々と進んでいる豊田地域交流センターの建設に併せ、この山林の歴史的資産を地域交流や社会教育として展開するなど、本市は今後どのような連携・活用策を検討されているのか

7 藤岡雅哉 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 第7次焼津市総合計画策定に向けて

令和4年度にスタートした第6次焼津市総合計画第2期基本計画は、令和7年度が最終年度となり、先日議会に対し、第7次焼津市総合計画策定方針が示され、令和7年度中に完成とのことでした。焼津市政の最上位に位置付けられる総合計画策定は、焼津市民にとって大変重要なものです。焼津市における課題を認識し、その上で将来を予測し、市民の声をどの様に反映して策定されるか確認するため質問させていただきます。

(1) 総合計画策定における市民参加について

焼津市自治基本条例第21条には「市長は、総合計画の策定に当たっては、市民の参加のもとに十分話し合い、総合計画に市民と市長等の役割分担について、明記します」とあります。市民参加の話し合いはどのように行いますか

(2) 総合計画策定にあたっての基本的な考え方・視点について

ア 基本的な考え方(1)「社会・経済情勢の変化に即した計画」では、社会・経済情勢の変化を予測し、「多様化する市民ニーズを的確に捉え」とありますが、その具体的方法をお尋ねします

イ 基本的な考え方(2)「市民と共にまちづくりを支え合う計画」では、具体的な視点として「地域に貢献しようとする自負心（シビックプライド）の醸成とあります。焼津市として「シビックプライド」をどの様に醸成されようとしていくのか、現時点での考えをお尋ねします

ウ 基本的な考え方(3)「横断的な視点による課題解決に向けた計画」では、人とデジタルが原動力となる横断的な施策展開を図るため、具体的な視点として「次世代育成」が示されています。次世代とはどの世代を指し、全体の施策を横断しどのように育成していくのか、現時点での考えをお尋ねします

エ 基本的な考え方(4)「実効性のある計画」では、具体的な視点として「EBPM手法」（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案）が示されました。政策形成にどのように活用されるのかお尋ねします

オ 同じく(4)「実効性のある計画」では、具体的な視点として「Well-being指標の活用」も示されています。政策形成にどのように活用されるのかお尋ねします

カ 同じく(4)「実効性のある計画」では、具体的な視点として「SDGsへの貢献に向けた施策の体系化」とあります。第6次総合計画第2期基本計画では、各政策ページにSDGsの17のアイコンが配置されています。SDGsのテーマとの関連付けを示されているのだと思いますが、SDGsはあくまで2030年までに到達したいゴールの設定であり、具体的な数値目標があります。次期総合計画では目標達成に向け、どのように貢献すると表現されるでしょうか、お尋ねします

2 焼津市におけるDX推進の現在地について

焼津市では令和3年11月「デジタルによる、豊かで快適な新しい暮らしの実現」を目指した、「焼津市DX推進計画」が発表され、令和7年度末まで推進されています。令和5年2月にはスマートシティY A I Z Uポータルサイトが運用を開始し、この取り組みを一層進めるために、令和5年12月「スマートシティY A I Z U推進方針」が示されました。令和6年12月には「スマートシティ推進協議会」が設立されたことで、官民が連携しデジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組む活動がスタートしています。

令和7年度はDX推進計画最終年度であり、計画で示された2つのリーディングプロジェクト「デジタルガバメントの構築」「官民連携データ活用組織の構築」の進捗と課題を明確にすることで、次期DX推進計画策定に取り組んでいただきたく、質問させていただきます。

(1) デジタルガバメントの構築について

リーディングプロジェクト①「デジタルガバメントの構築」では、「書かない市役所」「行かない市役所」の実現を掲げ、行政サービスにおける申請手続きから、許可までの事務処理の完全デジタル化を進めるとあります。

ア 事務処理の完全デジタル化の進捗をお尋ねします

イ これまでに実現した、市民サービスが向上した手続きやシステムの導入効果をお尋ねします

ウ 令和5年5月焼津市は「ノーコード宣言シティー」を発表し、令和6年にはノーコードツールが全庁で導入され、メーカーサイトでは焼津市が好事例として紹介されています。効率化した代表的な業務と、効率化によって得られた時間及びコスト削減の成果をお尋ねします

エ デジタルガバメント構築で示された各取組のうち、令和7年度に導入もしくは利用開始するサービスやシステムはありますか

オ デジタルガバメントの構築について、現時点における課題認識及び今後の取組方針についてお尋ねします

(2) 官民連携データ活用組織の構築について

リーディングプロジェクト②「官民連携データ活用組織の構築」では、行政・民間等の持つ様々なデータを集積・活用し、地域の活性化に向けた課題解決を進める事ができる官民連携組織を構築する、とあります。

ア リーディングプロジェクト②の取組であるスマートシティY A I Z Uについて、現在までの取組と成果、現時点の課題についてお尋ねします

イ 令和6年度は、スマートシティY A I Z U市民ワークショップが2回開催されました。寄せられた意見を今後どのように反映していきますか

ウ 令和6年12月に、焼津市スマートシティ推進協議会が設立されました。協議会の目的や役割、今後の取り組み、特に官民がどのように連携し、地域活性化に向けた課題解決を実現していくのかお尋ねします

(3) 次期D X推進計画について

ア 令和7年度末で現行のD X推進計画が終了すると伺っています。次期計画をどのようなプランで策定されるのか、お尋ねします

イ 計画策定に当たり、市民や市内企業の声をどのように反映しますか

ウ 現行のD X推進計画およびスマートシティ推進方針の進捗と課題認識を踏まえ、次期計画で新たに追加すべき視点、これまでの取組を更に深掘りする視点について、現時点の見解をお尋ねします